様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　　2024年　6月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） あすこっと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アスコット  （ふりがな）なかばやし　たけし  （法人の場合）代表者の氏名 　中林　毅 印  住所　〒150-0001  東京都 渋谷区 神宮前３丁目１番３０号  　　　　　　　　　　　　　　　　法人番号　7011101028617    　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ホームページ公開資料「アスコット×DX」 | | 公表日 | 2024年4月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページ公開資料「アスコット×DX」  Home>アスコットについて  <https://www.ascotcorp.co.jp/corporate/>  上記ページ下部の「DX戦略」にて更改  <https://www.ascotcorp.co.jp/upload/dx03.pdf>  P4,P5,P7,P8,P14 | | 記載内容抜粋 | 【デジタル技術による社会及び競争社会が自社にもたらす影響(不動産テックの台頭)】(P7,P8)  日本の不動産業界は他産業に比べてICT投資が少ない。一方でICT投資を積極的に行っている、米国や中国をはじめ諸外国では、不動産テックを駆使した業界のディスラプターが台頭し、成功を収めている企業も出現。日本においても不動産テック導入有無により成長に格差が予想される為、積極的な導入を行う。  【経営ビジョン(アスコットの発展・3大成長ドライバー)】(P4,P5)  アスコットはレジ開発を中心に事業を営んでいたが、今後はDXを活用し、開発アセットタイプを広げるほか、ビジネスモデルの多様化や新しい手段を取り組む。「デベロッパーとしての開発力」「プロジェクト企画及び他社とのパートナーシップによるPJの大規模化」「金融×国際×DXを活用し、顧客基盤、事業領域の拡大と共に資金効率を高めかつ可視化された経営の実施」を3大成長ドライバーと掲げており、うち「金融×国際×DX」は、完全に新しい領域ではあるものの、マネジメント直下で体制を整備し、リソースを投入して推進を行っている。  【ビジネスモデルの方向性(価値創出)】(P14)  デジタルを通じた「価値創出」を行う。  具体的には、「新規収益モデルの創造」として、ブロックチェーンを活用し不動産の流動化と小口化に貢献するビジネスにより新規収益源の確保を目指します。「顧客接点の強化」として、DXを通じて、顧客接点を強化し、既存商品の販路拡大に加え、データを活用した新規事業創出を目指す。「各種ビジネス判断の精度向上」として、金利、建築費等各種不確定要素の変動による財務インパクトをシミュレーションし、データに基づく経営判断を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当文書は最高執行責任者(現 代表取締役社長)に承認された事項に基づき作成された内容であり、当社規程に基づく社外公開文書の承認プロセスを経て、取締役会にて社外公開を承認。  2022年3月8日　代表取締役副会長（現 代表取締役社長）による基本方針の承認  2022年4月14日　執行役員会への内容報告  2022年4月19日　取締役会による社外公開の承認  2024年4月24日　取締役会への状況報告 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ホームページ公開資料「アスコット×DX」 | | 公表日 | 2024年4月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページ公開資料「アスコット×DX」  Home>アスコットについて  <https://www.ascotcorp.co.jp/corporate/>  上記ページ下部の「DX戦略」にて更改  <https://www.ascotcorp.co.jp/upload/dx03.pdf>  P9,P16,P19 | | 記載内容抜粋 | 【DX戦略方針】(P16)  強固なデジタル基盤を構築し、そのうえで既存事業のデジタル化や新規事業の創出を通して、当社のビジネスモデル変革を推進していく。具体的には「デジタル基盤の構築」として、規制当局のガイドライン以上にセキュリティインフラ環境を向上等を2022〜24年度に実施。「既存事業のデジタル化」として、「事業管理、経営方針策定に必要なデータの一元化、可視化」「デジタルを活用した業務効率化」「顧客接点の強化」等を2022～24年度に実施。「デジタルを活用した新規事業の創出」として、フィンテックを活用した不動産の商品開発等を2025～26年度に実施予定。  具体的な取組として、以下を公表している。（P9,P19）  不動産テック技術を活用して「セキュリティトークンを活用した新規事業(不動産の小口化と流動化)」・「賃料のAI査定」・「プロセスの電子化」・「経営ダッシュボードでのシナリオ分析」の実現をしていく。  また、既存事業のデジタル化として、企画業務の期間短縮による商品の開発品質向上を目的とした、AI技術による企画業務（ボリュームチェック等）の効率化、レジ・オフィス・倉庫にビル管理機能を付与し売却時資産価値を向上を目的とした、スマートBM（建物に関する様々なデータを収集・分析し機器の異常や故障の早期把握などを実現）等を想定した、⾼度なファシリティマネジメントの導⼊を進めていく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当文書は最高執行責任者(現 代表取締役社長)に承認された事項に基づき作成された内容であり、当社規程に基づく社外公開文書の承認プロセスを経て、取締役会にて社外公開を承認。  2022年3月8日　代表取締役副会長（現 代表取締役社長）による基本方針の承認  2022年4月14日　執行役員会への内容報告  2022年4月19日　取締役会による社外公開の承認  2024年4月24日　取締役会への状況報告 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ホームページ公開資料「アスコット×DX」  P12,P17 | | 記載内容抜粋 | 【体制構築】  DX戦略推進の為の「コアチームの体制」として、DX推進室を中心とした経営直下で体制を構築し、迅速な意思決定や、全社の取り組みを推進できる組織体制が設計されている。また、チームメンバーのスキルセットを勘案し「データサイエンティスト」等、必要に応じて外部提携先との連携をはかる。また、「推進スキーム」として、経営企画室・営業企画室及び営業部署等、必要に応じて社内連携をはかるスキームをとっている。  【DXへの投資】  デジタルトランスフォーメーションを進めるべく、人材の確保及び投資計画を策定。  過去においては、「1名の外部業務委託・必要最低限のIT投資」であったが、現在は「専属のチームを形成(～5名)・インフラ、システム周りの専門家を確保・積極的なIT投資」となった。また、2026年度に向けて「データサイエンティスト、デジタルマーケティング人財を確保する計画である。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ホームページ公開資料「アスコット×DX」  Home>アスコットについて  <https://www.ascotcorp.co.jp/corporate/>  上記ページ下部の「DX戦略」にて更改  <https://www.ascotcorp.co.jp/upload/dx03.pdf>  P17,P18 | | 記載内容抜粋 | 【DXへの投資】  デジタルトランスフォーメーションを進めるべく、人材の確保及び投資計画を策定。社内のDXに留まらず、外部からの収益にも貢献できるよう積極的な投資を行う。  その中で、2026年度に向けて「今後五年度で数億円規模の予算を確保」の計画であることを公表している。  【領域別の主な施策（短期）】  2022～2023年までの主要な施策として、以下を公表している。  ■既存事業のデジタル化  会社全体の収益財務状況をリアルタイムで把握・シナリオ分析による将来予測を目的とした、経営数値の一元化・可視化システムの構築営業の進捗・課題をリアルタイムで把握することを目的とした、営業パイプライン管理のツール構築顧客分析の強化、顧客体験の向上、運営効率化を目的とした、CMSやGoogleAnalyticsの導入。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ホームページ公開資料「アスコット×DX」 | | 公表日 | 2024年4月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページ公開資料「アスコット×DX」  Home>アスコットについて  <https://www.ascotcorp.co.jp/corporate/>  上記ページ下部の「DX戦略」にて更改  <https://www.ascotcorp.co.jp/upload/dx03.pdf>  P20 | | 記載内容抜粋 | 【各施策のスケジュール及び主要KPI】  2022年から2026年度においての、KPIを設定しモニタリングを実施。各KPIはDX推進の各プロジェクトに紐づき、主要KPIを記載。   1. デジタル基盤の構築関係   KPI「セキュリティ監査クリア」   1. 既存事業のデジタル化関係   KPI「経営数値可視化：ユーザー満足度80%以上」  KPI「オンラインを通じた資金調達：15億円」  KPI「HPの直帰率：15%改善」   1. 新規事業の創出関係   KPI「デジタルによる売上比率：5%」  KPI「デジタルによる売上成長率10%以上」 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年5月13日 | | 発信方法 | ホームページ公開資料「不動産金融事業領域を含むグローバルな総合不動産サービスプロバイダーへの飛躍」  Home>アスコットについて  <https://www.ascotcorp.co.jp/corporate/>  上記ページ下部の「DXの取り組みについて」にて更改  <https://www.ascotcorp.co.jp/upload/dx01_2.pdf> | | 発信内容 | 代表取締役社長（当時副会長）中林 毅によるトップメッセージとして以下の内容を発信。   * 「ビジネスモデルの拡大（不動産のアセットタイプの拡大、ファンドアセットマネジメント事業の拡大、海外顧客をターゲットとした仲介事業の起ち上げ）」「国際×金融をキーに顧客基盤・事業領域の拡大と資金の効率化」「可視化された経営の展開」等、これらすべてのテーマの実現には、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が不可欠。 * 「空間は、もっと人の力になれる。不動産で人生を豊かにする。」をクレド（Credo）とし、DXを最大限に活用することによって「グローバルな総合不動産サービスプロバイダー」への飛躍をめざす。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年2月頃　～　2024年4月頃 | | 実施内容 | ・DX推進指標の自己診断を実施  ・補足資料として、DX推進指標自己診断結果を提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1. 「情報セキュリティ管理規定」等でルールを策定し「情報セキュリティ責任者を長とする全社的情報セキュリティの管理体制の構築と運用」「情報セキュリティインシデント発生時の対応体制・対応手順の構築と運用（含む不正アクセス検知・標的型攻撃メール訓練等）」「（セキュリティレベルを確保した）業務委託先管理基準の制定と運用」等を実施 2. 社内の「内部監査室」により「情報セキュリティ内部監査」を定期的に実施。経済産業省が提示している「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づき、諸対策を実施していることを確認。関連規定や手続き書及び体制など当社の情報セキュリティの諸施策の適切性、妥当性及び是正・改善策の有効性を評価。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。